

【意見抜粋】

(仮称) 長浜市手話言語条例制定プロジェクトチーム 第1回会議から

- 開催日：令和3年6月24日（木）
- 出席者：橋本主幹（政策デザイン課）
小川係長（人事課）
手崎課長代理（市民活躍課）
脇坂主事（生涯学習文化課）
渡邊主幹（人権施策推進課）
北川主事（市民課）
北澤主幹（教育指導課）

○議題（1）

懇談会の委員を依頼するにあたり、各課の附属機関や関連団体等から、参加を依頼する委員や団体等はないか。

- ・長浜市男女共同参画を進めるパートナーシップ委員会（人権）、長浜市人権尊重審議会（人権）、長浜市視覚障害者協会（政策デザイン・広報の音訳版）、長浜市多文化共生・国際化のまちづくり市民会議（市民活躍）は目的がはっきりしているため、懇談会の目的との兼ね合いになる。
- ・手話サークル等（生涯学習）、長浜市社会福祉協議会（教育指導・学校の福祉体験授業）はすでに案に含まれている。
- ・市民への普及啓発という観点から、連合自治会（当事者でも支援者でもない団体・地縁団体）から参加してもらうべきではないか。
⇒連合自治会の方には、すでに多数の会議等に参加依頼をしており、必要最小限とするよう求められている。また、事前に照会して依頼のあった分を、今年度の役員の方に割り振ったところであり、急遽の依頼は難しい。
- ・類似する団体として地域づくり協議会があるが、全ての協議会を統括する組織はないため、協議会の代表として参加するということができない。

○議題（2）

手話を広めるために、条例の内容、施策展開や課題等について。

- ・市民活躍課でも外国人に対する「やさしい日本語」の周知・普及に努めており、自治会や学校への出前講座等、啓発を行っている。
- ・学校や公共施設等、人の目に留まる場所でのPRが必要。特に、子どもにとって

は興味のきっかけがあるのとないのでは大きな違いがある。また、子どもから家族など、周囲を巻き込めると効果的だと思う。

- 聴覚しょうがい者に対する理解を深めることが重要。聴覚しょうがい者がいることを知っていても、周囲をどのように認識しているのか、どのようなことに困るのか理解していなければ、適切な対応ができない。
- 手話は特殊な技術ではなく、身振り手振りの延長という風に身近に感じられるようになると思う。手話を見ただけで、手話ができないとコミュニケーションができないと壁を作られてしまうこともある。
- 外見で聴覚しょうがい者とわからないので、少し違和感（発声や聞き取りなど）を感じても、マークで示されたり、筆談を求められたりなどが無い場合、どこまで踏み込んでよいのか戸惑うことがある。（配慮が、逆に失礼にあたってしまう可能性がある）
- 広報の手法は多種多様であるが、周知したい内容と周知したい相手に合わせると効果的。既存の媒体であるホームページ、広報誌での露出が全くないが盛況というイベント等もある。特に動画は予想以上の訴求力を発揮したり、既存媒体ではできない利用方法があったりと色々な可能性があると思う。
- しょうがい者スポーツなど、聴覚しょうがい者も健聴者も楽しみながら接する機会があるとよいと思う。
- 感染症防止という観点では、手話にメリットがある。聴覚しょうがい者に限らず、発声が上手くできない人など、シチュエーション、対象者を広くとらえていくとよいと思う。